



令和8年度 生活指導について

豊玉中学校
生活指導部

【本校の生活指導のねらい】

生徒が将来の社会の良い一員となり、誠実で豊かな生活をつくりあげられるような資質や能力、態度の育成を図ります。

【生活指導の重点】

< 基本的生活習慣の確立に努める >

中学校生活において普遍的なテーマです。本校の生徒目標にもなっています。

< 豊玉中の生徒目標 >

○挨拶をできるようにしよう

挨拶は人間関係の基本です。相手に伝わるように声を出して挨拶や返事ができることが大切です。自ら進んで挨拶を交わせるよう、学校生活の中での習慣化を図ります。

○丁寧な言葉遣いをしよう

落ち着いた集団形成のためには、節度ある言葉遣いが必要です。

○しっかりした服装をしよう

人は第一印象が肝心です。社会の中で生活する上でのマナーを身に付けます。

○時間を守ろう

前向きに先を見通して行動する力（主体的な活動）を身に付けます。

○環境美化に努めよう

身の回りの環境を整え、日常の清掃活動を中心に、公共の場所を大切に扱う心を育てます。

【校内生活におけるきまり】

* 集団生活を送る上で、公平に生活できる。

* いつでも上級学校（高校）の面接ができる服装や態度を身に付ける。

以上のことを目指して、きまりを設定します。

<身だしなみ>

- ① 髪の色、整髪料、化粧などはせず、清潔に整えよう。
- ② 正しい標準服の着こなしをしよう。

<具体例>

- ア シャツを出さない。
- イ スカートの丈を短くしない。（基準：膝が隠れる程度）
- ウ 上履きのかかとを踏まない。また、つま先に記名をする。
- エ ワイシャツの下は下着を着る。（衛生面を考慮して）
外から色や柄、ロゴ等が目立たないものとする。
- オ セーター・ベストは学校指定（紺・アイボリー）のものを着用する。
- カ 靴下はくるぶしが隠れる白色、黒色、紺色、グレーのソックスとし、柄はワンポイントまでとする。（一般的なスクールソックスが好ましい）
- キ 髪は学習や運動に差し支えないようまとめるなど、調髪を心がける。髪を結わくゴムの色は、黒色、紺色、茶色とする。
- ク ブレザー着用時は、学校生活全般においてネクタイ・リボンを着用し、ボタンも留めることが望ましい。（給食時、昼休み、担当教員の指示があるときは別とする）
- ケ. 以下の場合、全校生徒がエンブレム付紺色のブレザーを着用することとし、他の場合は夏服、冬服のどちらでもよいこととする。登下校時も同様とする。
- ① 入学式、卒業式、周年行事式典等
 - ② 4月始業式、12月終業式、1月始業式、3月修了式（夏休み前後の式は夏服可）
 - ③ 4月始業式から1週間（新入生がブレザー着用時の着方を身に付けるため）
- コ ベルトは一般的なスクールベルトとする。
- サ 防寒のためにスカートやズボンの下に黒のタイツを着用してもよい。
- シ 防寒着は、落ち着いた色（紺色・黒色・グレー）のPコート、ダッフルコート、スクールコート、ダウンジャケット、ダウンコートとする。（※各自ロッカーやリュック内に収まるもの、ワンポイント可（直径7cm程度まで）、フードにファーがないもの、膝下程度の長さまで、柄物は避ける（令和7年度生徒会決定））
- ス マニキュア、色付きや香り付きのリップは使用しない。

<学校生活>

- ① 他学年の廊下や他学級に入ってははいけません。（特別な場合を除く）また、危険防止のため廊下は歩いて移動します。
- ② TPOに沿った行動が自らとれるようになりましょう。特に、2階中央階段付近から職員室前にかけての場所は、来賓の方や保護者の方が頻繁に来校し、対応していたり、また、職員室では電話対応や他の大切な業務をしています。一人一人が、静かにすべきスペースであることを意識して、場に合った行動をしていきましょう。

- ③ 職員室に入るときには、荷物を廊下に置き、ノックをしてから入り、挨拶→学年→学級→氏名→用件の順に伝えます。
- ④ カッターなどナイフ類の校内持ち込みは禁止です。持ってきた場合は、一時預かります。はさみは文房具として持ってきてもいいですが、使い方や持ち運び方に十分注意しましょう。
- ⑤ 保健室や相談室利用、早退など学級集団から離れるときは、次の授業の教員か学級の生徒に伝えます。学級の生徒はそのことを次の授業開始時に教科担当に伝えます。
- ⑥ 放課後における諸活動の優先は、学校（行事・委員会等）→学年→学級→部活動となります。学校→学年→学級の活動は16：50（5時間の時は15：50）までとし、その後は部活動を優先してもよい時間となります。部活動のない生徒は17：00（16：00）には下校します。重なった場合は学級担任や代表者にそのことを伝えて活動場所へ移動します。
- ⑦ 暴力、暴言は絶対にしてはいけません。あった場合は指導を行い家庭へ連絡します。
※状況によっては、保護者の方に来校していただきます。

<欠席や遅刻、早退について>

- ① 欠席や遅刻の連絡は、保護者の方が7：50～8：15までに連絡サービスアプリ sigfy を利用して伝えるか、学校へ電話をします。
- ② 平常授業の日に遅刻をしてきた場合、8：40以前ならば直接教室に行って、学級担任に遅刻の理由を告げます。それ以降の登校ならば必ず職員室に寄って、学級担任（不在の場合は学年の先生）に遅刻の理由を告げます。その際、職員室で記入した「遅刻連絡カード」を授業者に提出します。
- ③ 始業時間は8：25ですが、落ち着いて学校生活をスタートできるように、8：20には登校するように心掛けましょう。また、朝礼がある時は8：20には廊下に並び、体育館に移動できるように登校しましょう。
- ④ 登校してから下校するまでは、学校外に出ることはできません。忘れものをしないように気を付けましょう。

<不要物>

- ① マンガ、スマートフォン、ゲーム機器などの不要物や、指輪、ネックレスなどの装飾品などを持ち込んだ場合は一時預かり、指導後、保護者経由で返却します。
- ② 食品については、衛生面を考慮して処分します。

<制汗シート>

無香料のものに限り使用を認めています。使用したシートは各自が持ち帰り、家庭で処分してください。教室などのごみ箱に捨てません。スプレーは衛生上禁止です。

<施設の破損>

校内の施設および物品を破損してしまった場合には、生徒から報告を受け、状況を確認します。その後、破損届を家庭に持ち帰り、提出してもらいます。学校は公的機関であるため、原則として修理費を保護者の方に負担していただくことはありません。破損してしまった場合は、すぐに申し出てください。

<自転車通学>

練馬区全中学校で、いかなる場合も自転車での登校は認めていません。乗ってきた場合には一時預かり、指導後、保護者経由で返却します。

<授業等の始まりと終わりの礼の仕方>

令和7年度から、号令をかけずに自らしっかりと礼ができるようにしています。

目的は、生徒が判断力を身に付けて、視野を広げていくことです。また、礼儀を重んじ、一人一人がきちんと挨拶、礼ができるようになるためです。

時間（時計）を見ながら早めに行動し、授業開始1分前には必ず授業に臨める気持ちと姿勢の準備をしておきましょう。

方法は以下のとおりです。

【授業等の始まり】

授業開始時間になったら起立し、姿勢を正し、学級委員の「お願いします。」の後に「お願いします。」と続けた後に、合わせ礼をします。先生方は、生徒の姿勢等を確認してから礼をします。

【授業等の終わり】

先生方の終わりの合図で起立し、姿勢を正し、学級委員の「ありがとうございました。」の後に「ありがとうございました。」と続けた後に、合わせ礼をします。先生方は礼の姿勢等を確認してから礼をします。

礼の仕方については、長く深い礼を心掛けましょう。美しい立ち振る舞いや礼儀の大切さ、相手への敬意、TPOに沿った動きを自ら考え、できるようになりましょう。

<ノーチャイム制>

令和8年度から、生徒一人一人が時計を確認しながら行動する学校生活へと移行します。目的は、生徒の主体性や時間管理能力の向上です。チャイムに頼ることなく、見通しをもって行動できる力を身に付けましょう。また、一人遅れて全体に迷惑をかけることがないように、意識を高めていきましょう。

<その他>

- ① 上履き、ネクタイ・リボン、傘、エプロンを忘れた生徒には、生徒証（カード）と引き換えに職員室で貸し出します。朝のうちに学年の先生に申し出てください。
- ② 生徒証（カード）を紛失した場合は、直ちに学級担任に申し出てください。また、校内での落とし物については、職員室前廊下の拾得物ロッカーに入れます。なお、引き取り手のない拾得物は学期ごとに処分します。
- ③ ノーチャイム制の導入にあたり、必要に応じて腕時計を持参してよいこととします。（※スマートウォッチや高級ブランド品等は避け、高価でないもの）また、体育や部活動等では、各自鞆の中に入れて管理します。破損や紛失についての責任は学校では負えません。（令和8年度より）
- ④ 給食当番は、個人でエプロンと三角巾を持参して使用します。（※柔軟剤の香り等への対応（令和8年度より））